

〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員研修会(新規・更新)

開催要項

リフォームの幅広い知識を身につけて差別化を図りませんか。お客さまが安心して相談できるエキスパートとして、また、PR ツールとしても有効です。

本研修会は、公益財団法人リフォーム・紛争処理支援センターが主催しており、性能向上等の一般知識から関連法規・制度、トラブル事例とその対応の最新情報、介護保険の住宅改修にいたるまで、施工や営業に必要な知識を学ぶことができます。

少子高齢化の時代を迎え、リフォーム需要は確実に増えると予測されている今、注目の資格です。

1. 修了資格名称

〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員

※2023年より名称が増改築相談員から「〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員」に変更されました。

2. 日時

(1) 「新規」対象者

令和6年12月20日(金) 9時30分～18時30分、受付9時～

(2) 「更新」対象者

令和6年12月20日(金) 14時45分～18時30分、受付14時30分～

※新規対象者と更新対象者の研修会を同日に開催します。

※更新対象者は新規研修会の講義途中(休憩時間)に会場入りしていただきます。

※通常、新規研修会は2日間で行いますが、今回は組合員特別研修会として1日に短縮して開催します。

※再登録は、登録期間終了後、期限切れ期間が2年以内の方。登録期間終了後、期限切れ期間が2年を超えている方は「新規」になります。

3. 場所

「島根県立男女共同参画センターあすてらす」

大田市大田町大田イ 236-4 TEL:0854-84-5500

4. 定員

20名(先着順)

※申込者が3名未満の場合は開催を中止にする場合があります。予めご了承ください。

5. 受講対象者

(1) 住宅の新築・リフォーム工事に関する実務経験を5年以上有する方(2023年より実務経験が10年→5年に緩和)。

(2) 組合員及び組合員事業所の従業員(事業主が組合員の場合、その従業員が非組合員でも組合員扱いとして従業員の受講は可能とする)、組合員以外の方でも受講できます。

6. 申込期限

令和6年11月29日(金) 17時必着

※必要書類の送付と同時に受講料のお振込みをお願いします。

7. 受講料

(1) 新規研修会

組合員：28,000 円（税込）、組合員外：34,000 円（税込）

(2) 更新研修会

組合員：24,000 円（税込）、組合員外：30,000 円（税込）

※受講料には、テキスト代、登録料（5 年分）等が含まれています。昼食は各自ご用意ください。

8. 組合員（組合員事業所従業員含む）受講特典

(1) 島根建連 LINE 公式アカウント登録者（友だち登録者）は、島根建連より 500 円をキャッシュバックします（実質、上記受講料から 500 円割引で受講可）。

(2) 開催当日、会場受付で LINE 登録済画面を係にご提示ください（必須）。

(3) 島根建連公式 LINE アカウント登録者への助成金制度の使用制限はありません。今後も島根建連で主催する講習会など受講料等が発生する場合に使用できますので、継続した登録をお願いします。

(4) 登録方法等は島根建連ホームページ等でご確認ください。

(5) 非組合員は対象外です。

9. 申込方法

(1) 組合員の方は上記申込期限までに所属組合へ申込書類をご提出ください。書類は所属組合でお受け取りください。島根建連ホームページからもダウンロードできます。

【申込書類】

・〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員 研修会受講申込書兼登録申請書

・顔写真貼付台紙（写真 4 cm×3 cm）

(2) 受講料を下記口座にお振込みください。

【振込先】

山陰合同銀行 くにびき出張所

普通預金 2 1 7 2 4 0 4

一般社団法人 島根県建築組合連合会 代表理事 足立好郎

シヤ) シマネケンケンチククミアイレンゴウカイ

※振込手数料はご負担をお願いします。

※(一社)島根県建築組合連合会は免税事業者（インボイス未登録事業者）です。

(3) 申込みキャンセルについては、申込期限（11/29）までにご連絡いただいた場合のみ受付け、受講料を全額返金します。期限を過ぎた場合（当日欠席含む）は受講料の返金はいたしません。予めご了承ください。

10. その他

(1) 当日は講義終了後に「考査」がありますので筆記用具を必ずご持参ください。

(2) 修了者には登録証と登録カードを交付します（後日お渡しします）。

(3) 受講票は発行しません。

11. お問い合わせ先

所属組合または(一社)島根県建築組合連合会 (TEL:0852-22-3520)

※当連合会は、実施団体として公益財団法人リフォーム・紛争処理支援センターから承認を受け、研修会を実施しています。

<住宅リフォームエキスパート>増改築相談員 研修会受講申込書 兼 登録申請書

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター 御中 (登録制度運営者)

御中 (研修会実施者)

受付番号 No. _____

※裏面「個人情報の取扱いについて」をよく読み、枠内に記入してください。

私は、<住宅リフォームエキスパート>増改築相談員の研修会に申し込むとともに登録を申請します。申請の内容に真実と相違することが判明した場合及び相談等業務にあたり著しく不誠実な行為をした場合には、登録を抹消されても異存ありません。

(西暦) 年 月 日 申請者氏名 (自署)

「研修会受講申請書 兼 登録申請書」にご記入いただいた個人情報は、資格登録制度の運営、ホームページ等による登録者名簿の公開、登録者への資料送付及び統計処理の目的で、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターと研修会実施者で共同利用します。下記の個人情報に変更が生じた場合は、速やかに「登録変更届」により申請してください。

申請区分 (該当区分に○)	新規・更新・再登録	登録番号 ※更新・再登録のみ記入		
研修会会場	島根県立男女共同参画センターあすてらす	研修会年月日	(西暦) 2024年12月20日	
登録事項	名簿への公開希望	裏面の「個人情報の取扱い」を確認し、登録者名簿への公開について、次のいずれかに必ず○をつけてください。 a. 勤務先の公開を希望 b. 自宅の公開を希望 c. 公開を全く希望しない		
	フリガナ	旧字等記入欄	性別	男 ・ 女
	氏名		生年月日 (西暦)	年 月 日
	勤務先名称	所属(部課名まで)		
		役職名(公開希望の方のみ)		
	勤務先住所	〒 -	TEL	- -
			FAX	- -
自宅住所	〒 -	TEL (携帯優先)	- -	
		FAX	- -	
e-mail	@			
分類表 (主なものに○)	勤務先分類	1. 大工 2. 工務店 3. 専門工事会社 4. 住宅会社 5. 建設会社 6. リフォーム専業 7. 住設機器メーカー 8. 設計事務所 9. その他()		
	職務分類	1. 施工管理 2. 工事監理 3. 施工 4. 企画 5. 設計 6. 積算 7. その他()		
建築等に関する資格 (保有資格に○)	1. 一級建築士 2. 二級建築士 3. 木造建築士 4. マンション管理士 5. 建築施工管理技士 6. 建築設備士 7. マンションリフォームマネジャー 8. インテリアコーディネーター 9. インテリアプランナー 10. 福祉住環境コーディネーター 11. キッチンスペシャリスト 12. その他()			

※以下、新規の方のみ記入

※職務分類 1. ~ 6. の番号を選択

受講資格に係る申請者の実務経歴 (住宅に関する5年以上の職務内容がわかるように記入)

(西暦)年月	年月数	勤務先・部課名	住宅に関する業務内容	
			新築・リフォーム (該当区分に○)	職務分類 上記1.~6.の 該当番号に○
~ 年 月	年 月		新築・リフォーム	1. 2. 3. 4. 5. 6.
~ 年 月	年 月		新築・リフォーム	1. 2. 3. 4. 5. 6.
~ 年 月	年 月		新築・リフォーム	1. 2. 3. 4. 5. 6.
~ 年 月	年 月		新築・リフォーム	1. 2. 3. 4. 5. 6.
~ 年 月	年 月		新築・リフォーム	1. 2. 3. 4. 5. 6.

顔写真貼付台紙

受付番号 No. _____

<p>写真貼付欄</p> <p>4cm × 3cm</p> <p>写真裏面に登録番号、氏名を必ず明記してください。</p>
--

- ・登録証(登録カード)を作成するために使用します
- ・6ヶ月以内のもの ・脱帽、背景の無いもの

<p>区分： 新規 ・ 更新 ・ 再登録[※]</p> <p>(更新・再登録のみ)</p> <p>登録番号： _____</p> <p>氏 名： _____</p> <p>生年月日：(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p>実施団体名：(一社)島根県建築組合連合会 _____</p> <p>研修会年月日：(西暦) 2024 年 12 月 20 日</p>
--

※再登録は、登録期間終了後、期限切れ期間が2年以内の方。
登録期間終了後、期限切れ期間が2年を超えている方は、
新規になります。